



報道関係者 各位

令和3年6月10日（木）

【照会先】

広島労働局総務部総務課

総務課長 和崎 克則

総務企画官 弓取 純子

（電話）082（221）9241

広島労働局職業安定部職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年6月9日（水）、広島労働局職業安定部（広島県広島市中区八丁堀5-7 広島KSビル4階。以下「労働局」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は窓口業務には従事しておらず、終日マスクを装着して勤務していましたが、6月4日（金）に倦怠感が現れたため、8日（火）にPCR検査を受け、9日（水）に感染が確認されたものです。

労働局では、濃厚接触者に特定された職員を自宅待機とし、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。